

令和 3 年

第 4 回市議会定例会 議案第 3 号

令和 3 (2021)年度 函館市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 3 (2021)年度函館市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,017千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,518,128千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年12月 1 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

第1表 歳入歳出予算補正

		歳 入		
款	項	既 定 額	補 正 額	計
5 繰 入 金		1,239,000 ^{千円}	△ 42,467 ^{千円}	1,196,533 ^{千円}
	1 繰 入 金	1,239,000	△ 42,467	1,196,533
6 繰 越 金		1	82,484	82,485
	1 繰 越 金	1	82,484	82,485
補正されなかった款に係る額		3,239,110	/	3,239,110
歳 入 合 計		4,478,111	40,017	4,518,128

		歳 出		
款	項	既 定 額	補 正 額	計
3 後期高齢者医療 広域連合納付金		4,260,059 ^{千円}	40,017 ^{千円}	4,300,076 ^{千円}
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,260,059	40,017	4,300,076
補正されなかった款に係る額		218,052	/	218,052
歳 出 合 計		4,478,111	40,017	4,518,128

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

科 目	既定額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5 繰入金	1,239,000	△ 42,467	1,196,533			
1 繰入金	1,239,000	△ 42,467	1,196,533			
1 一般会計繰入金	1,239,000	△ 42,467	1,196,533	一般会計繰入金	△ 42,467	保険基盤安定軽減分減 職員給与費等分減 前年度精算分 △ 14,217 △ 11,697 △ 16,553
6 繰越金	1	82,484	82,485			
1 繰越金	1	82,484	82,485			
1 前年度繰越金	1	82,484	82,485	前年度繰越金	82,484	
補正されなかった 款に係る額	3,239,110		3,239,110			
歳入合計	4,478,111	40,017	4,518,128			

歳出

科 目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国(道)支出金	地 方 債	そ の 他				
3 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,260,059	40,017	4,300,076				40,017			
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,260,059	40,017	4,300,076				40,017			
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,260,059	40,017	4,300,076				40,017	18 負担金、補助 及び交付金	40,017 後期高齢者医療広域連合納付金増 40,017	
補正されなかった 款に係る額	218,052		218,052							
歳出合計	4,478,111	40,017	4,518,128				40,017			